

シリーズ「必見！ごみの分別」

Vol.1

ごみの現状とごみ出しルール

問 環境交通課 ☎(22)1111(内線518・519・520)

シリーズ「必見！ごみの分別」では、皆さんの暮らしにちょっと役に立つ「ごみの出し方のコツ」をシリーズでお伝えしていきます。

燃えないごみの分別収集を徹底しています！

令和2年4月から、燃えないごみ袋の中に缶やびんなどの資源ごみが混ざっている場合は、収集できなくなりました。収集しないごみ袋には「違反ごみシール」を貼りますので、出した人が引き取り、分別して再度出し直しをお願いします。

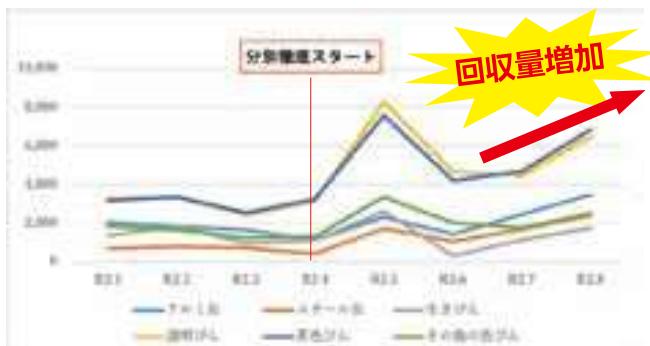


違反ごみシール(左) 違反ごみであふれたごみ置き場(右)

資源ごみの回収量が増加しています！

区長さんや地区の方々のご協力で、資源ごみの日に回収されるごみの量が増えています。

令和2年1月～8月の資源ごみ(缶・びん)収集量



生ごみ処理機の購入費用を助成しています

4月から市内の販売店で生ごみ処理機を購入した人に費用の一部を助成しています。令和2年度に限り、生ごみを熱風で乾燥させる電気式処理機は、補助率と上限額を引き上げました。詳しくはお問い合わせください。

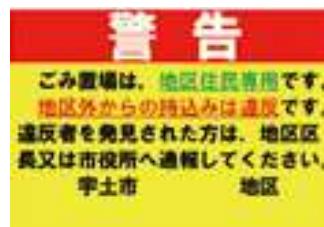
	補助率	上限額
通常	1/2	2万円
令和2年度限り	3/4	6万円

実践！ごみ出し！

ごみを出す時は、次のごみ出しルールを実践しましょう。

1. 住んでいる地区のごみ置場に出しましょう

車などで別の地区のごみ置場を持って行き、捨てるとはできません。住んでいる地区の燃えるごみ置場、燃えないごみ置場、資源ごみ置場の場所をそれぞれ確認しましょう。



地区外持ち込み禁止看板

2. 決められた日時に出しましょう

ごみを出せる日時は決まっています。住んでいる地区のごみ出し日時について詳しく知りたい場合は、ごみ出しルールブックや市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

3. 出したごみが収集されているか確認しましょう

違反ごみが混じっていたり、決められた時間以降に出したごみは収集されません。出したごみが収集されているか、違反ごみシールが貼られていないかを確認しましょう。収集されていない場合は一度持ち帰り、正しく分別し直して次の収集日に出しましょう。

4. ごみの出し方がわからない場合は、尋ねましょう

「ごみの出し方がわからない」「分別がわからない物がある」といった場合は、環境交通課にお問い合わせください。資源ごみは、資源ごみの日に回収場所に立っている当番さんに尋ねることができます。

一人ひとりの心がけが、宇土市全体のごみの減量に繋がります。「混ぜればごみ、分ければ資源」です。皆さんのご協力をお願いします。

次回は、燃えないごみ袋に入っている割合が一番高い「びん」について分別方法などをお伝えします。

